

中部圏開発整備計画（平成28年3月）の概要

※ 三圏計画：首都圏整備計画（首都圏整備法第2条第1項）
 近畿圏整備計画（近畿圏整備法第2条第2項）
 中部圏開発整備計画（中部圏開発整備法第2条第2項）の総称

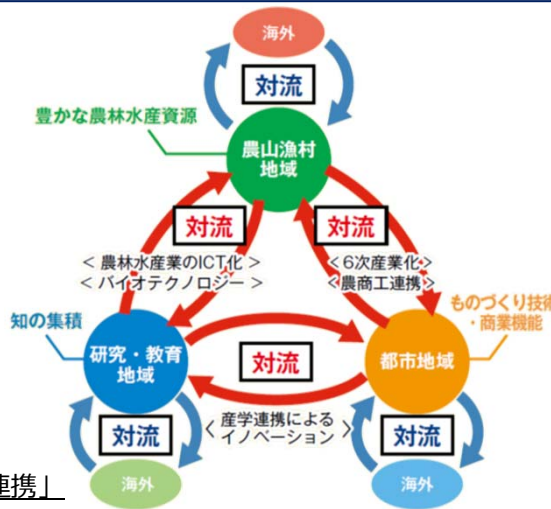
序説

- 計画期間 概ね10年間
- 対象圏域 富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県及び滋賀県
- 改定の目的 現行計画が終了時期を迎えていることを踏まえ、平成27年8月に閣議決定された国土形成計画（全国計画）や新たな広域地方計画（平成28年3月29日国土交通大臣決定）の内容を反映し、三圏計画※を同時に改定。

I 中部圏を取り巻く諸状況と課題

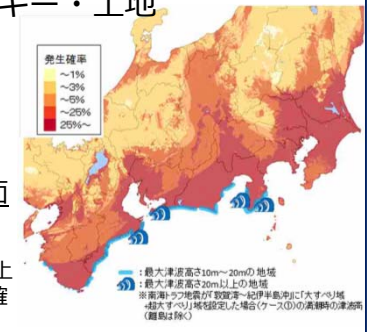
- 国土づくりの目標
 - ・安全で、豊かさを実感することのできる国
 - ・経済成長を続ける活力ある国
 - ・国際社会の中で存在感を発揮する国
- 国土の基本構想
 - ・対流促進型国土の形成：「対流」こそが日本の活力の源泉
 - ・「対流促進型国土」を形成するための重層的かつ強靱な「コンパクト+ネットワーク」

「対流」のイメージ：「個性」と「連携」



○中部圏の現状と課題

- ・産業、インフラ
- ・国際交流、観光
- ・環境・エネルギー・土地
- ・災害リスク



大規模災害に直面する国土

30年間に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率の分布

II 中部圏の将来像とその実現のための施策

■中部圏が目標とする社会や生活の姿

○世界最強・最先端のものづくり産業・技術のグローバル・ハブ

世界に冠たるものづくり技術と品質。世界中からビジネスチャンス求めて、ト、モ、カ、情報が集まり対流。環太平洋・日本海に開かれた我が国の一大産業拠点。

○リニア効果を最大化し都市と地方の対流促進、ひとり一人が輝く中部

高速交通ネットワークを活かし、太平洋側から日本海側まで広がる国内外との交流連携、対流促進。産業や文化、ライフスタイルなど新たな価値創造、ひとり一人の豊かさを実感、地方創生。

○災害に強くしなやか、環境と共生した国土

環境共生、国土保全、国土基盤の維持管理・活用など、国土の適切な管理による安全安心で持続可能な国土。

○暮らしやすさに磨きをかけ更に輝く

魅力ある暮らしやすい生活環境を有する都市圏と農山漁村や自然が共生する自立的に発展する圏域づくりを進め、「職」「住」「遊」「学」を充実させることで、世代・価値観に応じた多彩な生活、就業、交流の機会を誰もが享受し、豊かさを実感することのできる、「暮らしやすさに磨きをかけ更に輝く」圏域。

○大都市圏への近接性を活かし、日本海・太平洋2面活用型国土形成を牽引する

港湾や空港等のインフラの充実を図り、ユーラシアへのゲートウェイとしての機能を強化するとともに、太平洋側において想定されている巨大地震や近年の気候変動にもなう災害リスクの解決等に積極的に取り組み、「大都市圏に近接する特性を活かし、日本海・太平洋2面活用型国土形成を牽引」する圏域。

中部圏開発整備計画 (平成28年3月) の概要

※ 1 中部圏広域地方計画 ※ 2 北陸圏広域地方計画
 ※ 3 北陸圏・中部圏広域地方計画合同協議会報告書
 ※ 4 中部圏における社会資本整備重点計画
 ※ 5 北陸圏における社会資本整備重点計画

II 中部圏の将来像とその実現のための施策

■ 将来像実現のための基本方針

○ 世界最強・最先端のものづくりの進化

戦略産業の育成,広域産業クラスターの形成,新たな産業の創生 etc.

○ スーパー・メガリージョンのセンター、我が国の成長を牽引

リア効果を最大化する地域づくり,国際大交流時代の観光交流の先導 etc.

○ 地域の個性と対流による地方創生

「小さな拠点」づくり,地域産業の活性化,次世代交通システム構築 etc.

○ 安全・安心で環境と共生した中部圏形成

太平洋・日本海2面活用型の強靱な国土,生物多様性,景観,低炭素 etc.

○ 人材育成と共助社会の形成

高度人材,グローバル人材,女性活躍,高齢者参画,障害者共生,多文化共生 etc.

○ 個性ある圏域の創生

生活支援サービス,雇用環境の充実,職住近接,防災減災対策,環境保全 etc.

○ 競争力のある産業の育成

同業種・異業種や高等教育機関の対流,交通ICTネットワーク環境の充実 etc.

○ 日本海側の中枢圏域の形成

国際物流・旅客機能の強化,海域・空域の安全確保・保安対策 etc.

○ 対流・交流人口の創出

地域資源の磨き上げ,観光周遊ルートの充実,誘客促進と魅力の発信 etc.



【地域資源・観光ルート(例)】
 ● 広域観光拠点地区
 ● 主要広域観光ルート
 (出典「早稲田大学・中部圏広域地方計画(2016.12国土交通大臣官報)」)
 ● 将来の高速交通ネットワークの拡充を活かした広域観光ルートの例



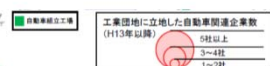
ものづくりを支える産業基盤の強化^{※1} 太平洋側と日本海側の連携強化による代替性確保^{※2}

新たな広域観光周遊ルートの形成^{※3}

III 施設の整備計画



例.東海環状自動車道^{※4}
 東海環状自動車道などの開通により,沿線地域では工業団地の整備や物流拠点の集積が進展



例.乙川川べり地区^{※4}
 川べり地区の主旨のもと,良好な環境をもつ水辺空間を活用し,歩行空間等の整備とともに,民間施設を地区内へ誘導。中心市街地を活性化。



例.金沢外環状道路^{※5}
 環状道路の整備により都市部の道路空間の更なる利活用が可能となり,市街地周辺への企業立地や都市部の観光地への観光客の増加が期待